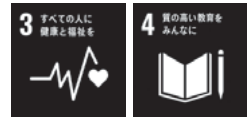


小児生活習慣病予防教室を実施しました



町では、毎年、小学5年生を対象に小児生活習慣病予防教室を実施しています。今年も、各小学校に保健師・栄養士が訪問して糖尿病について授業をしました。保護者も一緒に参加した学校もありました。

糖尿病は町の健康課題の一つです。小学5、6年生を対象とした生活習慣病予防健診でも、血糖値が基準より高い子は約3割おり、子どもの頃から生活習慣について気をつけていく必要があります。

教室では、からだの中で糖が分解されて細胞に入っていく仕組みやおやつの量と選び方などを学習し、将来糖尿病にならないためにはどのような生活をしたらよいかを考えました。子どもたちの感想を一部紹介します。

これからカロリーなどに気をつけてお菓子やジュースを食べたり飲んだりしたいなと思いました。

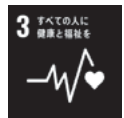
1日に摂っていいおやつの量は200キロカロリーと初めて知りました。
これからも運動をたくさんしようと思います。



健康相談は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

問合 健康ほけん課 ☎ 72-1295

自分のために みんなの安心 ~成年後見制度を知っていますか?~



成年後見制度とは、認知症、知的障がい・精神障がいなどの理由から判断能力が不十分な方の権利を守るため、生活支援や財産管理を行う制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。



~山都町成年後見制度利用支援事業~
身寄りのない方や親族の協力が得られない方については、町が利用開始の申立てを行うことができます。また申立てや成年後見人等の報酬の支払いについて費用の助成を実施しています。

問合 福祉課 ☎ 72-1229